

健康保険組合、共済組合等にご加入の事業主様へ



# ふじのくに健康づくり 推進事業所宣言

健康長寿日本一を目指して

めざせ！従業員の健康度アップ！  
事業所を挙げて  
健康経営\*に取り組みましょう！

## ふじのくに健康づくり推進事業所認定証

健康づくり推進  
ホワイト事業所

健康づくり推進  
ブロンズ事業所

健康づくり推進  
シルバー事業所

健康づくり推進  
ゴールド事業所

取組の継続でランクアップ！

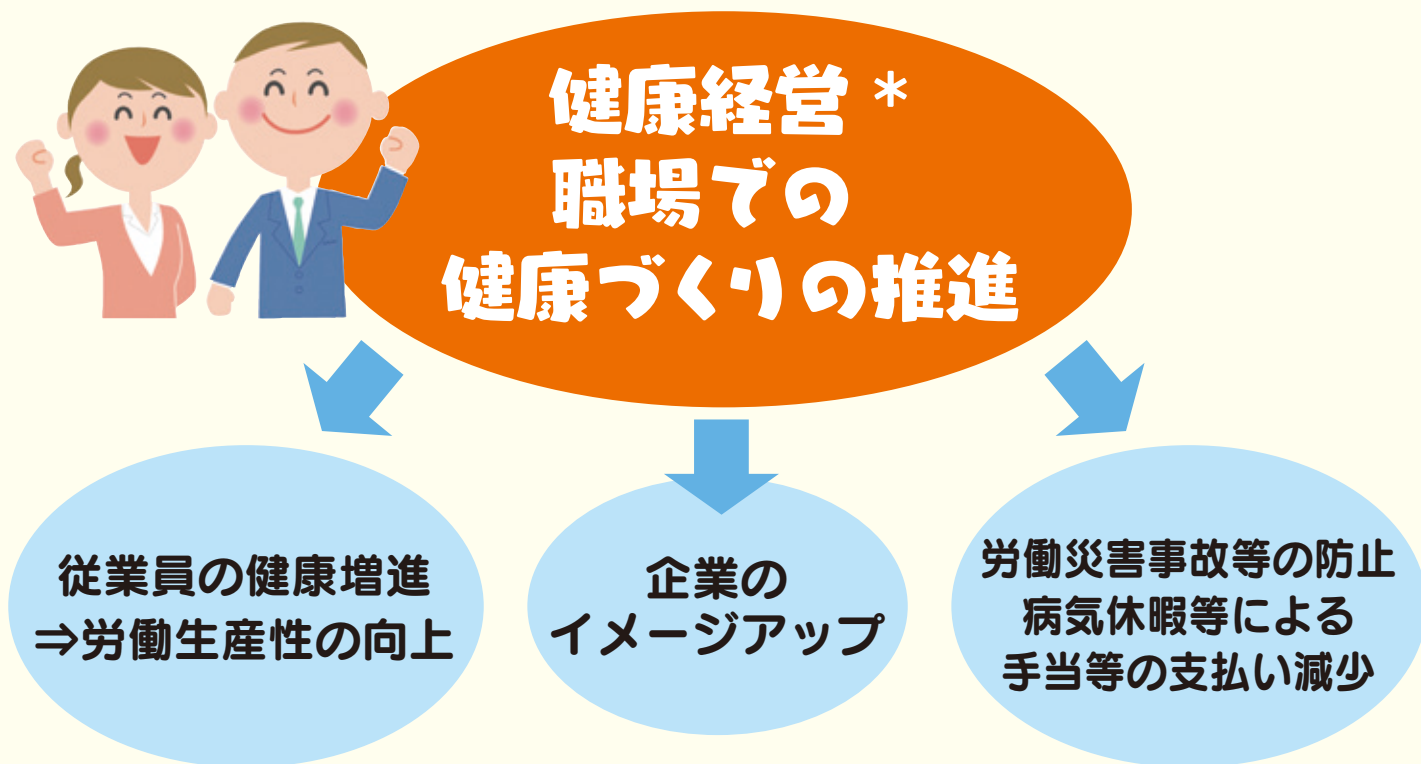
静岡県・静岡県保険者協議会

(健康保険組合・全国健康保険協会、共済組合・市町国保・  
国保組合・後期高齢者医療広域連合)

(\*「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。)



# 事業所宣言のメリットは？



企業が従業員の健康に配慮することは、経営面に大きな効果が期待できるものです。  
健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践しましょう！

**県からは、以下の支援を行います。**

- 1 県のホームページや各種イベントでの事業所名、宣言内容等の周知
- 2 事業所の健康づくりの取組に関する相談・支援
- 3 健康づくり活動に関する知事褒賞の推薦案内
- 4 県主催イベント等の情報提供

\*「健康経営」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

# 事業の流れ

ふじのくに健康づくり推進事業所

検索

## STEP 1

### 職場の健康状態をチェックしましょう。

チェックリストをもとに健診や職場環境などをチェック！



## STEP 2

### 申込書を県へ提出

(提出先は下欄を御覧ください。)

県から宣言書を送付します

## STEP 3

### 宣言を記載した宣言書を掲げた写真を撮影し、 県へ提出

(提出先は下欄を御覧ください。)

県から認定証を  
送付します

いただいた写真は、  
県のホームページに掲載します

## STEP 4

### 健康づくりをスタート



## STEP 5

### 毎年、取組内容を振り返り

年度末に実績報告をお願いします。認定証更新の時期に合わせて宣言内容を見直し、宣言申込書を提出してください。(STEP 1へ)

ホームページを御覧になれない場合は健康増進課  
☎054-221-2433へ御連絡ください。

宣言する事業所の所在地	提出先の健康福祉センター	連絡先
下田市、賀茂郡	賀茂健康福祉センター健康増進課	0558-24-2036
熱海市、伊東市	熱海健康福祉センター医療健康課	0557-82-9125
沼津市、三島市、裾野市、伊豆市、 伊豆の国市、田方郡、駿東郡	東部健康福祉センター健康増進課	055-920-2112
御殿場市、小山町	御殿場健康福祉センター医療健康課	0550-82-1224
富士宮市、富士市	富士健康福祉センター医療健康課	0545-65-2206
島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、 榛原郡	中部健康福祉センター健康増進課	054-644-9280
磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、 御前崎市、菊川市、周智郡	西部健康福祉センター健康増進課	0538-37-2580
静岡市、浜松市	県庁健康福祉部健康増進課	054-221-2433

# あなたの会社の健康課題は何ですか？

事業所内で、健康管理上、普段から気になる事項を課題として取り上げ、課題を解消するための宣言を申込書に記入してください。

## わが社の課題は…

☆メタボ体型の人が  
多い



☆喫煙者が多い



☆ストレスをためて  
いる人が多い



宣言

運動機会を奨励して  
メタボ対策！

宣言

社員の喫煙率を  
引き下げます！

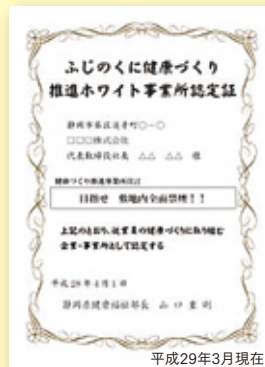
宣言

ストレス発散のための  
余暇活動を支援します！

## 取組の継続でランクアップ！

取組の年数に応じてランクアップ  
した認定証を交付します。

- |       |         |
|-------|---------|
| 1・2年目 | ホワイト事業所 |
| 3・4年目 | ブロンズ事業所 |
| 5・6年目 | シルバー事業所 |
| 7年目以降 | ゴールド事業所 |



問合せ先

ふじのくに健康寿命日本一推進県民会議  
静岡県健康福祉部健康増進課  
電話 054-221-2433

協会けんぽ（全国健康保険協会）加入事業所は  
協会けんぽ静岡支部（TEL054-275-6602）  
にお問合わせください。

ふじのくに健康づくり推進事業所

検索